

「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び
前期行動計画「(仮称) コドマチ^{プラン}計画25-29」の
方向性及び概要について

1 次期計画の方向性

(1) 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」の理念の反映

2023年12月に制定(2024年5月施行)予定の本条例では、第20条で、条例に基づく子どもに関する施策について計画を策定することとしています。「子どもマスタープラン」を、本条例で定めるところの計画に該当するものと考え、条例の理念を計画策定の基本に据えて次期計画を策定します。

(2) 下位計画を内包した総合計画として策定

次期計画は、現在下位計画となっている「町田市子ども発達支援計画」等の計画を内包し、子ども施策を包括する総合的な計画とします。

子どもに関連する施策を広く網羅する「子どもの総合計画」としての役割をより強く意識し、体系立てて読みやすい構成を目指します。

(3) 市町村こども計画として策定

次期計画は、「こども基本法」第10条に定める、「市町村こども計画」として策定します。

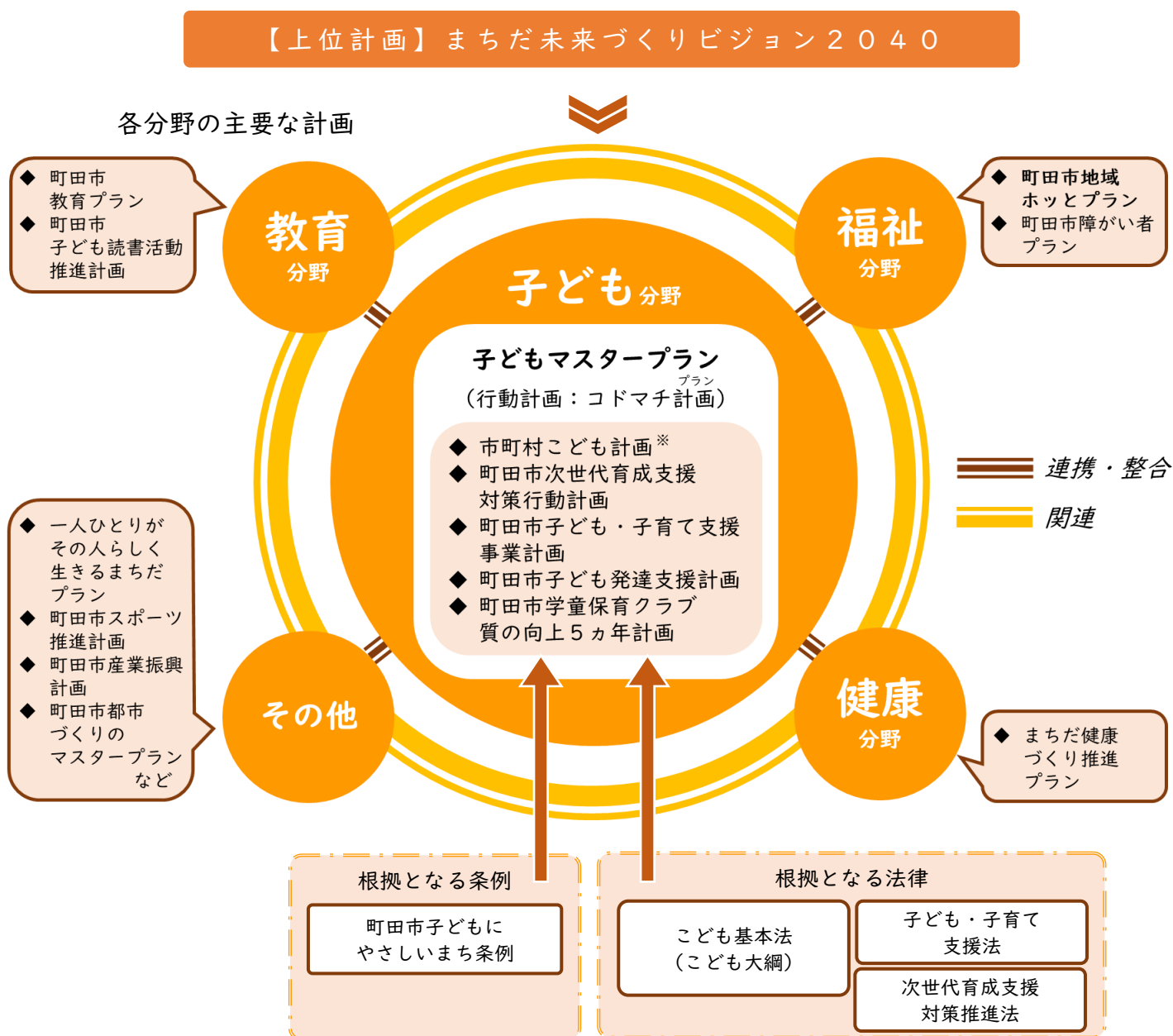
「こども基本法」において、市町村は、国が定める、「少子化社会対策大綱」「子供・若者育成支援推進大綱」「子供の貧困対策に関する大綱」の子どもに関する3つの大綱を一元化した「こども大綱」を勘案し、「市町村こども計画」を定めるよう努める旨の規定が置かれています。2023年9月に「こども大綱」の策定に向けた中間整理が国から公表されたため、この内容を意識しながら計画の検討を行っています。

2 次期計画の位置づけ（案）

「子どもマスタープラン」を子ども施策を包括する総合計画として位置づけます。「子どもマスタープラン」と、関連する計画や法令との関連性は下図のとおりです。

関連する各種計画と連携・整合を図り、子ども施策を推進していきます。

【関連図】



※「町田市子育て支援ネットワーク連絡会レポート」を含む

3 次期計画の体系について（案）

「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」の理念を次期計画に反映させることに伴い、体系の構成とその内容について見直しを行いました。併せて、現行計画の課題について整理し、次期体系を策定する上での参考としました。

また、次期計画を条例で定める、「市の責務」を具体化したものとするため、計画の実施主体を「市」として整理しました。

今回、基本方針と基本目標の一部を修正すると共に、目指す姿と基本施策について新たに検討し、案を作成いたしました。

4 スケジュール

時期	会議	協議内容
2023年10月	第3回庁内検討会【済】	基本施策の検討
11月	第4回町田市子ども・子育て会議	
2024年 1月	第4回庁内検討会	施策の方向性・ 施策体系の最終検討
2月	第5回町田市子ども・子育て会議	施策の方向性・ 施策体系の承認
	経営会議	